

平成27年度第3回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日 時	平成28年3月16日（水） 15：45～17：30
会 場	芦屋市役所東館3階 中会議室
出席者	委員長 長田 貴 委員 竹田 千里 船橋 久郎 西村 京 神田 信治 内山 忠一 加納 多恵子 安宅 桂子 寺本 慎治 欠席委員 長澤 豊 和田 周郎 松矢 欣哲 事務局 福祉部社会福祉課 廣瀬 香 柏原 由紀 村岡 裕樹 福祉部高齢介護課 宮本 雅代 嶋田 美香 下條 純 岡本 将太 松本 匡史 福祉部地域福祉課 細井 洋海 浅野 理恵子
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	0人

1 議事

- (1) 高浜町1番社会福祉複合施設の活用事業者募集について
- (2) 実地指導について
- (3) 地域密着型通所介護事業所権限移譲について

2 資料

- ・ 芦屋市保有土地活用事業者提案募集要項
- ・ 平成27年度実地指導結果
(小規模多機能型居宅介護事業所・地域密着型介護老人福祉施設・地域密着型特定施設入居者生活介護・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所・認知症対応型共同生活介護事業所)
- ・ 平成28年度地域密着型通所介護の創設について
- ・ 芦屋市内で利用定員が18人以下の通所介護事業所一覧
- ・ 平成27年度指定更新一覧

3 会議の成立

芦屋市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条に基づき、12名中9名の委員の出席により会議は成立。

4 審議経過

- (1) 高浜町1番社会福祉複合施設の活用事業者募集について

(長田委員長)

地域密着型とは皆さんご存知の通り、国が推し進めている住み慣れた地域で出来るだけ地域に密着したサービスが提供され生活が安定してできるように考えられたサービスで、今後非常に重要な位置をしめていくサービスです。

早速ですが、1番目の議事について事務局から説明をお願いします。

(事務局：廣瀬)

事務局：資料「芦屋市保有土地(高浜町1番社会福祉施設建設用地)活用事業者募集要

項」の説明。

(長田委員長)

ありがとうございました。社会福祉複合施設ですね。冊子も非常に事細かく書かれています。何か質問・確認などがありましたらお願いしたいと思います。

これは、複合ですよ。必須機能であるとか、或いはその他の事業者側からの提案によって柔軟に様々な機能を付加してもらえるとということだと思います。

これは、1つの法人が全部できるかと言ったら、おそらく難しいですね。ですから、ある程度複合施設の中で、ここはどこそこの法人がこの機能を担うという、複合にもなるという視点でいいわけですか。

(事務局：廣瀬)

はい。例えば高齢の分野と障がいの分野の2つの法人が共同で応募することが可能です。もちろん1つの法人で全てを実施して頂いても可能です。

(長田委員長)

様々なバリエーションが考えられますね。必須機能の中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業については、現在1か所ですが、足りないのかという所を教えてください。

(事務局：廣瀬)

現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の利用実績では、利用人数20人強で運営されています。1日5～6回の訪問、夜間では23時頃まで利用され、夜間の緊急コールは少なく、頻回に訪問することで安定に繋がっていると考えられます。

今後、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業について、認識が広がればニーズは多くなると考えており、この度の提案とさせていただきます。

(長田委員長)

将来的にはこういうニーズが広がっていくのだらうと思います。需要がどれだけあるか。分かり難いのでなかなか手があがらない事業だと思います。市の考えをどうアプローチしていくか考えてほしいと思います。福祉とはいえ経営継続も考えないといけないので難しいですね

(安宅委員)

先日、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業の事業者さんが会に来られお話しをお聞きしましたが、訪問介護と看護を両方していただけるのがとてもいいなと思いました。小規模多機能型居宅介護についても連絡すればすぐに来ていただけるので助かったと会に参加されている方がおっしゃっていました。夜中にも来て下さるとするのは特に高齢者のみの世帯では安心されると思います。

(長田委員長)

他に何かございますか。

(内山委員)

なぜ、施設ではなく定期巡回・随時対応型訪問介護看護にしたのでしょうか。

(事務局：廣瀬)

24時間訪問できるのは、先程安宅委員がおっしゃっておられた小規模多機能型居宅介護とこの定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスです。

小規模多機能型居宅介護については、定員が設けられている等ございますので、定期巡回・随時訪問介護看護とさせていただきます。

施設系サービスについては、事業者提案のところで何か提案いただければ、24時間

の人の確保も出来るかと考えました。

(内山委員)

施設は充足していると言う判断なのでしょうか。

施設をいれてれば簡単だと思うのですが

(事務局：廣瀬)

特養の待機者はまだまだおられ充足しているとは言えませんが、この土地の大きさが 1600 m²とあまり大きくはありませんので、施設を1つ建てるよりは、幅広い方にご利用いただけるものかと考えています。

(寺本委員)

定期巡回・随時訪問介護看護については、今期の介護保険事業計画に計上し、今後必要だと考えているものということもございます。

(長田委員長)

担う法人が複数あり、揃っている所からスタートするという考え方はあるのでしょうか。

(事務局：廣瀬)

ございません。

市が法人をマッチングするのではなく、ご自分達で共同応募の法人をみつけてもらうこととなります。

(寺本委員)

目指す方向は全世代というコンセプトですので、市に不足する資源は必須機能に入れ、事業者に提案いただく機能を組み合わせこのコンセプトを実現させようというものであり、全国的にも初めてではないかと思われまます。

(長田委員長)

それぞれの法人が縦割りで入れば、先々も縦割りになるのではという危惧はありましたが、最初から組んでいただくという事ですね。実際応募される場所はあるのでしょうか。

(事務局：廣瀬)

まだ募集期間中ではありますが、いくつかの法人のかたからご質問はいただいています。

(長田委員長)

想定外のものはありませんか。

(事務局：廣瀬)

市にはいろいろな事業計画があり、それぞれ計画値がありますので、事前に所管に問い合わせをして計画から外れていないか等も確認して応募いただくこととし、福祉に寄与するものと記載させてもらっています。

(長田委員長)

他はよろしいですか。

(加納委員)

市内事業者に限っているのですか。

(事務局：廣瀬)

市内に限らず募集をしております。市の土地をお貸しし、継続して実施していただける法人に広く募集をし、ホームページにも掲載しています。

(長田委員長)

全国規模なのですね。

(加納委員)

市営住宅部分の一角も含め、全体的に管理することにはならないのですか。

(事務局：廣瀬)

福祉施設の部分は中で完結していただきますが、隣接する市営住宅には広場や水辺や菜園があり、他の方と交流を自主的にしてもらえたらと思います。

(長田委員長)

プラスに見るのであれば、多世代交流地域というのがよくわかります。ヨーロッパに行けば地域づくりは盛んで、必要な時に必要な支援が出来る地域というイメージだと思います。モデル地域的なものを目指し色々な課題はあると思いますが、見守っていきたくないと思っています。

大事なのは、複合施設内だけでなく、横の繋がりで効果的に発展しようとする1つの地域になることだと思います。

(内山委員)

1600㎡は全体ですか？

(寺本委員)

床面積で言うと約3000㎡です。

(長田委員長)

他はよろしいですか。では次の報告をお願いします。

(事務局：岡本)

議事2「実地指導について」を事務局より説明。

(長田委員長)

ありがとうございました。何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

(内山委員)

人員に関することについて、サービス事業によって昼間の勤務時間の表現の仕方が違うのですがなぜでしょうか。

(事務局：岡本)

グループホームに関しては、条例どおりの記載としております。地域密着型介護老人福祉施設については、配置は施設で定めているのですが、その配置していることがわかる書類がなかったということになります。

(事務局：廣瀬)

当日は、口頭で分かり易く説明をしておりますが、文書指摘については、基準に則って見ておりますので、文言としては難しいですがこのような表現にしております。

(長田委員長)

行政レベルから見てここは気を付けるべきところがありますか。

(事務局；廣瀬)

人員が足りていないというのは、介護職の負担に直結するので慎重に確認しています。また、組織の体制として、介護職員からリーダー、リーダーから管理者への繋がりがあり、何かあった場合の相談が上司まで報告されているか、また、それに対応出来ているかについても確認しています。

また個別計画の内容についても助言等させていただいています。

(長田委員長)

身体拘束については、明確な理由がないと出来ないのですが、これはいい意味で神経質に行政が望まれているというのがよくわかります。ただこの指摘をみて本当に大丈夫だったかと思いました。

(事務局：岡本)

全て監査ではなく、定期的な実地指導として入っております。身体拘束については、家族への同意書など確認しておりますし、日々の経過の記録も見ております。また、個々が判断するのではなく組織として判断をされているか等を指導しています。

(長田委員長)

疑ってかかるというわけではないが、包括等も入っている身近な運営推進会議などでのチェック機能が発揮され、この運営委員会に繋がっていくような体制を意識して次年度に臨んでいただければと思います。

研修の報告についてですが、研修はあくまでも手段。本当に必要なのは、組織内での教育体制。人材育成のシステムを構築しているかがとても大事です。

新たに入ってくる職員の方で、他の分野から、初めて介護職に入る人が、どれだけの共通理解・共通認識を持てるのかの指導体制があるのかというようなところを注意して指導して行ってほしい。

介入するものではなく、各組織がやっていかないといけない。

(西村委員)

私は介護相談員をしていて、職員の数が足りない状況を見ています。そういうものも頭に入れていただければと思います。

(長田委員長)

他にありませんか。では最後の議題となります、「地域密着型通所介護事業所権限移譲について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：松本)

議事3「地域密着型通所介護事業所権限移譲について」を事務局より説明。

(長田委員長)

ありがとうございました。何か質問がありましたらお願いしたいと思います。

新たに地域密着型になったのですが、何かその理由などはあるのでしょうか。

(事務局：松本)

国から示されているものは、少人数で地域に密着したもの、また透明性の確保ということで囲い込みなどがないように地域からの目を入れていくということになります。

(長田委員長)

何かそういう状況があったからなのかと思いました。

(事務局：宮本)

基準に定められていないお泊りデイなどもあり、懸念しているところに行政の目を入れることが求められていると考えております。

(長田委員長)

何らかの根拠性があったために国が動いていると思いますので、十分注意してほしいと思います。

(安宅委員)

全然知らない所もあるのですが、マンションの1階でもされているところがあるのですね。

(事務局：松本)

マンションの一室や一軒家などがあります。

(事務局：岡本)

地域の方が通いやすく、将来的に地域コミュニティの一部を担っていただけるような期待もあるかと思っています。

(安宅委員)

地域の方が知らずに、いつの間にか出来ているところがあるようですが、反対などはないのでしょうか。

(事務局：岡本)

建物を一から建設することについては反対されることもございますが、既存の建物を活用する場合は大きな反対があったとは聞いておりません。

(長田委員長)

この地域密着型サービス事業所で、開設当時反対があったところがいくつかありますが、現在はどうか。

(事務局：岡本)

徐々に近隣のかたに御理解いただけてきていると思われま。

(長田委員長)

他にありませんか。ではその他をお願いします。

(事務局：廣瀬)

平成 27 年度に指定更新を行った地域密着型サービス事業所について事務局より報告。

(長田委員長)

ありがとうございました。これで終了いたします。

閉会